

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第1回 豊島区保健福祉審議会
事務局(担当課)		福祉部 福祉総務課
開催日時		令和6年7月12日(金) 18時31分～20時45分
開催場所		豊島区役所本庁舎 1階 としまセンタースクエア
議 題		1. 開会 (1) 委員の委嘱 (2) 会長の選出および副会長の指名 (3) 諮問 (4) 審議会の運営 2. 議題 (1) 今期の審議会について (2) コロナ禍を踏まえた豊島区の取組事例について (3) 今期の審議会に向けての意見交換 3. その他
公開の 可否	会 議	公 開 傍聴 0人
	会 議 録	公 開
出席者	委 員	活田啓文、石井町子、磯崎たか子、小川治郎、神山裕美、木山弓子、 小林ひろみ、佐野雅昭、副島由理、高田靖、高橋佳代子、田中治、田中英樹、 田中真理子、塚田義信、土屋淳郎、外山克己、中澤まさゆき、中島修、西裕子、 根岸幸子、松下創一郎、宮崎牧子、村崎佳代子、山縣然太朗、祐東孝好 (敬称略)
	幹 事	福祉総務課長(事務局)、自立促進担当課長、高齢者福祉課長、障害福祉課長、 障害福祉サービス担当課長、生活福祉課長、介護保険課長、池袋保健所長、生 活衛生課長、保健予防課長、健康推進課長、企画課長、子育て支援課長、 児童相談所長、児童相談課長、子ども家庭支援センター所長、住宅課長
	事 務 局	福祉総務課計画担当係長、福祉総務課主事(計画)

＜開 会＞

事務局： ただいまから第1回豊島区保健福祉審議会を開催します。

後ほど、委員の中から会長及び副会長を選出いただくまで事務局が進行を務めます。

なお、会議内でご発言の際は挙手をしていただきましたら、事務局からマイクをお渡ししますので、名のついていたいた上でご発言をお願いします。

(配付資料の確認)

(1) 委員の委嘱

事務局： 委員の皆様に対する委嘱状の交付を行います。

なお、区の職員につきましては、任命という取扱いをさせていただきます。委嘱状の交付につきましては、本来お一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の都合上、本日の配付資料と併せて席上にお配りさせていただいております。

資料1の委員名簿に従い、委員の皆様のお名前を読み上げさせていただきます。

(委員氏名の読み上げ)

事務局： 以上、28名の皆様に委員として、ご協力いただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 会長の選出および副会長の指名

豊島区保健福祉審議会条例第5条第2項の規定に基づき、委員の互選にて中島委員を会長に選出。また、同条第3項の規定に基づき、会長の指名によって神山委員を副会長に選出。

事務局： それでは、会長、副会長からご挨拶をいただきたいと思います。

会 長： 田中先生が12年豊島区で会長を務められたということ。その後任を担当するということで身の引き締まる思いです。

豊島区は、まさに福祉の先進地域です。その先進地域の皆さんが大切にしてきた豊島区での暮らしを皆さんと一緒にしっかりとつづけていきたい。そしてこの会で皆様が話しやすいように、そしてここで話すことが前向きに充実した意見交換ができるように、そんな進行をしたいと思っています。

副会長： 前年度に引き続き、副会長として会長を補佐しながら務めさせていただきたいと思います。

今、会長からのお話がありましたように、豊島区は本当に他自治体がモデルにするような素晴らしい連携がされております。この保健福祉審議会の皆様と議論を深めていることも大きな要因の一つだと思います。これからも住民の方々のために、分野を超えた連携を進めながら、仕事が進められるように、この審議会が一つの力になればと思います。

事務局： ありがとうございます。

ここからの進行は、会長にお願いいたします。

(3) 諮問

会 長： これより豊島区保健福祉審議会に対し、豊島区長から諮問をお受けしたいと思います。

この件について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、参考資料1、豊島区保健福祉審議会条例をご覧ください。第1条に「豊島区における保健福祉に関する重要事項について審議するため、区長の附属機関として、豊島区保健福祉審議会を置く」とございます。また、第2条に「審議会は、区長の諮問に応じ、保健福祉に

係る計画の改定その他重要事項について審議し、答申する。」とされています。

諮問の内容につきましては、資料5のとおりです。

それでは、諮問に移らせていただきます。高際区長、ご移動をお願いします。

区 長： （諮問文読み上げ）

会 長： 頂戴いたします。

区 長： 皆様、本日はお集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいま中島新会長に諮問をさせていただきました。諮問の内容につきましては、皆様のお手元にお配りをしておりますとおり、この3年間、昨年度末に策定した地域保健福祉計画の進捗管理をお願いします。そして、保健福祉の重要事項に関するご審議、コロナ禍以降、ますます様々な面で課題が表面化し、また複雑化してきていると感じております。様々な課題について、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

昨年度も大変なご審議をいただき、すばらしい計画の改定がなされております。今年度からの新体制におきましても、本当に幅広い分野からご参加いただいております。会長・副会長をはじめとする学識経験者の皆様、そして、医療関係のプロフェッショナルである4師会の皆様、そして、日常本当にいろいろとお力をいただいております福祉分野の皆様。町会をはじめ、民生委員・児童委員、青少年育成委員、当事者団体、そして区民代表の皆様にご参加をいただいておりますことを改めて感謝申し上げます。区としましても、幹事として、関係各課が勢ぞろいしております。

この保健福祉審議会のテーマは、高齢者から子ども、障害のある方、生活困窮、といった福祉や保健医療に関するテーマについてとても広くご審議いただいております。特にコロナ禍以降は孤立・孤独の問題なども大きく取り上げていただいております。区議会議員の皆様にもご参加いただいておりますので、引き続き貴重なご意見を賜りたいと思っております。

今年度からの3年間、計画の進捗管理をしていただきます。行政に関わる課題には様々なものがあり、行政だけで解決できない課題や、1つの部署で解決できない課題が山積していると感じております。庁内でも全てのものについて横串を刺して対応していきたいと考えておりますし、特にこの審議会でもテーマにさせていただくものについては、まさにテーマも対象も横串を刺して対応していくべきテーマであり、行政だけでなく、地域の皆様、各専門分野の方々の横串で議論をいただければ、本当にありがたいと思っております。

最後になりますが、田中英樹先生には、本当に長い間ご尽力を賜りましてありがとうございます。引き続き、委員でお力添えをいただきたいと考えておりますが、特に会長職として長くお力添えをいただきましたことを、豊島区を代表して感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そして、今回、新会長にご就任いただきました中島先生をはじめ、委員の皆様には、ぜひ厳しくも鋭く、私たちも新しい課題がまだまだこんなもあるということを気づかせていただけるような、ご指摘・ご意見をいただくことを心からお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞ3年間よろしくお願いいたします。

会 長： 区長、ありがとうございました。

私は、ひきこもり支援協議会の会長もさせていただいておりますが、区長が副区長時代に思いを込めてつくっていただいた協議会でございます。今のご挨拶のとおり、新しい課題がまさに動いていると私も感じているところでございます。

私ごとではございますが、今、国の民生委員・児童委員の選任要件に関する検討会の座長をやらせていただいております。民生委員も変えてはいけないところと、そして、なかなか成り手がないという中で新しいことを検討しなければいけない。豊島区の福祉も同じだと思います。変えてはいけないところは変えてはいけない。しっかりと守っていかなくてはならない。しかし新しいことは意欲的に取り組む。そういう意味で、進行管理の役割だと思いますので、皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ここで、区長は公務のため退席をさせていただきます。どうもありがとうございました。

(区長退席)

会 長： それでは、議事を進めさせていただきます。

ここで参考資料2をご覧くださいと思います。当審議会の条例施行規則第5条に、「審議会の調査・審議を補佐するため、幹事を置く」とされ、同条第2項に、「幹事は、別表に掲げる職にある者をもって充てる」となっています。

ここで、幹事の皆様につきまして、事務局よりご紹介をいただければと思います。

事務局： (幹事の紹介)

会 長： ありがとうございました。

(4) 審議会の運営

会 長： これから具体的な審議に入る前に、事務局より審議会の運営について諮りたい点があるということですので、説明をお願いします。

事務局： それでは、審議会の運営に当たって2点、説明させていただきます。

1点目は、会議の公開についてです。本審議会は、豊島区の自治の推進に関する基本条例第18条に示されているとおり「区長等が設置する審議会等の会議は公開する」ことが求められていることから、本審議会は公開することを考えております。傍聴希望があった際には、議事の前に委員の皆様に入場の許可についてお諮りしたいと考えております。

そして、2点目は、会議録の公開についてです。会議録はご発言の個人名を伏せ、要約形式でまとめ、区のホームページに公表していくことを考えております。

会 長： ご説明ありがとうございました。

会議の公開と会議録の公開についてということですが、皆様よろしいでしょうか。

(一同、了承)

会 長： ご承認いただいたということで、次に進みたいと思います。

傍聴者の確認を行いたいと思いますが、本日の傍聴希望者はいますでしょうか。

事務局： 本日の傍聴希望者はございません。

会 長： 分かりました。

<議事>

(1) 今期の審議会について

会 長： これより議事に入ります。今期の審議会について、事務局より説明をお願いします。

事務局： (資料2、資料3の説明)

会 長： ありがとうございました。ご不明な点等ございましたら、いかがでしょうか。

なお、本編の審議会運営に関するご意見につきましては、時間の関係上、できましたら意見

交換のところでご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

では、せっかくですので、区民公募の皆さんからご感想をいただきたいと思います。

委員： とても分かりやすく書かれていて、細かなところまで計画されているのがよく分かりました。私も勉強不足のところがありますので、これを読みながらさらに勉強していきたいと思います。詳しいことは分からないですが、先達の皆様がなさってきたことを追いかける感じで勉強してまいりますので、よろしくお願いします。

委員： 現住所に住んで40年以上になります。住み始めた頃は、小さいながらも商店街がありましたが、時代の流れで、住宅が増え、店舗がなくなってしまいました。

私が公募した理由の一つに、まちを賑やかにしたいとか、高齢者に対する思いやりのあるまちにしたいという思いがあります。というのも、3年ほど前、ちょうどコロナ禍だった頃に、大正15年生まれの一人生の女性が隣人におられ、その方が、近くのコンビニに毎日出かけていく姿を見かけておりました。そのコンビニが閉店することとなり、その約1か月後に、その隣人の方が救急車で運ばれ、そこから2週間後には老人施設に移送され、さらに1年半後に、お亡くなりになったということがありました。この件を通して、まちの店舗が減少していくことは100歳近い高齢者にとってはすごく大変なことだと強く感じました。そんな折に新聞でこの審議会の公募を見つけて、応募いたしました。

先ほど高際区長からも、いろいろな視点から意見をというお話がありましたので、私でもご協力できるかなという気がします。先ほどの説明資料に、保健という言葉があったので場違いかとも思いましたが、自分としては福祉のまちづくりの推進というのがありましたので、先ほどの隣人の話も含めて、自分なりに何か協力できるかなという気もしており、改めて意見交換の場で発言させていただきたいと思います。

会長： ご発言いただきましたように、コロナをきっかけにしたいろいろな動きは、またこの後でも少しご報告いただきますので、またご意見いただけたらと思います。

委員： 本日の事前資料として地域保健福祉計画の概要版を読ませてもらいましたが、施策9に、災害時の福祉・医療・保健衛生体制の整備とあります。災害があったときは、学校の体育館などにも避難することを考えると、教育の観点が抜けているのではないかと感じました。同じように、権利擁護支援の施策にも、教育が抜けているのではないかなと感じました。

地域保健福祉計画本編をまだ読んでおりませんが、養護学校の教員をしていたため、そのように感じました。

会長： 重層的支援体制整備事業や、福祉包括化の推進という中で教育ともつながってくるかと思うますので、これからの審議会の中で説明が出てくるのではないかと思います。

公募区民の皆様からご意見ご感想をいただきましたが、ほかにご意見等が無いようでしたら、計画の進捗管理について、ご説明のあったスケジュール案に沿って進めていきますので、よろしくお願いいたします。

(2) コロナ禍を踏まえた豊島区の実施事例について

会長： 続きまして、議案2について、事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料4の説明)

会長： ありがとうございます。

だんだんと我々の生活から新型コロナウイルス感染症が遠ざかりつつあると思いますが、コロナ禍

で色々な活動が止まってしまい、順調に回復しているものもあれば、もしかしたら現在でも失われたままになっているものがあるかもしれない。この辺りをしっかり分析して、今後を考えていけないといけないと感じています。

先ほどの説明について、皆様の身の回りのことも含めて、ご意見等はございますか。

委 員： 資料の右下の矢印の右肩上がりとか、横ばいとか、これは方向性とは関係ないのではないですか。実績が上がっている、いないという、評価の向きを言っているだけで、文章とはつながりがないと思ったので質問しました。

事務局： 先ほど委員からご指摘のあった矢印ですが、各資料の一番下に平成31年から令和5年までの数値がございしますが、その数値の方向性として、今後どう推移していくことを想定しているかを記しているところとご理解いただければと思います。

委 員： 今後の取組の方向性って文章化されている部分を取り組んでいった結果、上向きになりますよという、単純にそういう意味合いだけであれば、方向性ではなく、実績評価でいいのではないのでしょうか。

事務局： 例えば、矢印が上がっているところについては、今後の方向性として、前年度の数字よりも上がっていくという、数字の方向性にご理解いただければと思います。

会 長： ほかにご意見はございますか。民生委員の方からみて、地域の状況などは、いかがですか。現在としてはコロナ以前の状況に戻ってきておりますでしょうか。

委 員： 先ほど会長もおっしゃったように、民生委員の欠員が多くなってきました。そうした中で、人口の増加、外国人の増加、高齢者の一人暮らしの増加が進み、民生委員がどのように活動していくかも課題に上がっています。コロナ禍では動きが取れませんでした。今年から、高齢者実態調査と熱中症対策を両方合わせてやっております。本当に高齢者の一人暮らしがどんどん増えていて、民生委員一人あたりに対する負担がかなり増加していることを実感しています。熱中症対策にしても、例年猛暑が続く中で我々が動くのも、大変な部分もあって、今後の課題として考えていかなければいけないと思っています。

以前から関係性ができている高齢者の方たちは、訪問を待ち望んでくれていて、コロナ禍で今まで顔が見られてなかったのが、訪問をすごく喜んでくれる方もいます。しかし、新しく建ったマンションに転居してきた人たちに関しては、民生委員に対して違和感があるというか、なかなか入り込めない部分があるという印象があります。地域性があるとは思いますが、マンションの増加はかなりの課題になっています。

ということで、1年1年やってみて、翌年はどういう形にしていかなければいけないかと一緒に考えていただきたいなと思っています。

会 長： ありがとうございます。

高齢者福祉計画のグラフを見ると、令和3年で世帯数のがくんと落ちて、そこからぐっと跳ね上がっています。というのは、高齢者の一人暮らしも増えているということです。

世帯数が増加して、人口が戻ってうれしいことだけではないということでしょうか。

委 員： 人口が戻るというよりも団塊の世代が、ちょうど75歳になり一人暮らしでどんと入ってきたという形ではないかと考えています。

実際、日本人人口の推移を見ると、少なくなっています。外国人はやっぱり多くなってきました。トータル的に少し人口は上がっているという形ですが、そういう現象も、この表から見ても、どうなのかと思います。

(3) 今期の審議会に向けての意見交換

会 長： 続きまして、今期の審議会に向けての意見交換について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 先ほど計画の概要説明、また、今期のスケジュール等について、お話しさせていただき、また、事例として挙げたものについてご意見をいただいたところです。今期の審議会に向けた委員の皆様のお考えや、審議会の中で取り上げてほしいテーマなどについて、今回は第1回ということで、お一人お一人のご意見をいただきたいと考えております。

委 員： スケジュールを見て一番感じることは、この審議会の回数が多くないということです。しばらくは年2回で、進捗状況の管理をやっていくということで、相当効率的な発言をしていただいても、28人の委員がいて、事務局の回答や資料説明等があると、長くても2分話していたらオーバーしてしまう状況です。この進行が一番悩むところで、私は司会をやっていて、時間が足りないかと常に感じていたところです。会の中で言い足りない部分は遠慮なく、後日でも意見を出していただいて、時間を補ってほしいと思います。

委 員： 前述の委員が言うとおりの回数に限られていて、1回の会議時間も少ない中で、できれば区民の方や現場の方たちが、意見をたくさん出していただき、私ども学識経験者は、その意見等を検討する形で進めていけたらいいと思います。公募でいらした方たちは遠慮せずにご発言いただきたいと思います。

委 員： 令和6年6月に高齢者終身サポート事業者のガイドラインが発表されました。このガイドラインでも、身寄りのない高齢者の問題が、触れられております。私が5年前に、身寄りのない人が医療を受ける際のガイドラインを公表しましたが、その内容も引用されています。身寄りがないと様々な施設利用やいろいろなことができないことが現実であり、身寄り保証代行業者というのが全国1,000以上あると言われております。この事業は法的な規制もなく、大きな問題に今後なってくるということで、メディアでも取り上げられています。この問題はとても重要ですので、この審議会でも十分に考えていく必要があると思います。

会 長： 豊島区は終活の分野について、他自治体に比べ、先進的だと思いますので、また議論できたらと思います。

委 員： 先ほどご説明があった、人口や世帯数の増減など、コロナ禍でいろいろなことが変わり、またその問題が顕在化していく時期に来ていると思います。例えば、学校でも不登校の数が増えているということもあるので、いろいろな変化をしっかりと捉えて、また、その変化をなるべく予測しながら、この計画の進捗管理について、進めてほしいと思います。

委 員： 豊島区ならではの課題というお話がありました。独居高齢者の独居率の高さは課題だと感じます。社会福祉協議会が終活等を受託してくれておりますが、先ほど委員のおっしゃったような事業者の問題もあって、国のガイドラインも出されたことかと思います。その他にも住宅の問題などもあります。

先ほどの説明でもあったように、コロナ後の虐待の状況については、いろいろな場面で取り上げられておりますが、学校で見ると、全国で不登校の数が増えています。それに伴って、ひきこもりの状況が現在どうなっているか等私も調べてみたいと思っております。不登校児やひきこもりの方々の支援など、やらなければならないことがたくさんあると思っております。皆様のご意見を伺いながら、しっかり勉強していきたいと思っております。

委 員： 先ほどもお話があったように、コロナ後、23区2番目の外国人の多さ、これについて、人

口も増化傾向にある本区において、全ての方が包括的な支援を受けられるような体制づくりを進めていけたらと思います。

また、ひきこもりの問題やヤングケアラー、8050問題など、様々な社会問題が蓄積される中で、地域での支えやコミュニティの重要性など、皆さんと意見交換をしながらしっかりと進めてまいりたいと思います。蓄積しているたくさん問題について、一つ一つ解決に向けて取り組めたら良いと思います。

委員： 実家の両親が高分高齢になり、去年から今年に入って、私を頼っているいろいろやってくれないかと言われたときに、豊島区ならこういう制度があるとよく分かっていますが、実家が千葉県なので、制度に違いがあって、ケアマネさんと電話でやり取りしながら進めています、すぐくもどかしい思いをしています。

また、近接区の方の成年後見にも携わってみて、改めて豊島区だったらこうなのにと感じるものがすごくあり、福祉計画などを作る過程でいろんな制度が整ってきていると、個人的には思っております。

先ほどのコロナ禍での取組の説明で印象に残ったのが、高齢者だけでなく、高齢者と障害者の世帯に手を伸ばしていこうという話がありました。このお話は10年以上前から必要だと言われておりまして、そういうところにも手を出していくことはすごく大事なものと、障害、特に、親亡き後の問題は、私の知人に、障害を持っているお子さんがいる方がいますので、ここについては注目していきたいと、ずっと考えているところです。

去年の計画策定時から委員として参加させてもらっていて、実際に、どう具体的に動いていくかはこれからだと思っておりますので、皆さんの実態の話も伺いながら具体化について応援していければと思っています。

委員： まずは、この地域保健福祉計画を、区民にもっと知ってもらえる取り組みができればいいと思います。

次に、この計画にも書いてありますが、災害対策はすごく大事だと思います。災害時には地域の医療を使うことがすごく大事です。地域の課題を解決することと一緒に災害対策をやっていく必要があると考えています。災害のときだけ何かをやるというわけではなく、準備という意味でも、普段から対策しておかないといけない。その対応ができるようになっておかないと、災害のときにどうにもならないので。普段からできる対策を取っていくといいと思います。災害対策は区が今いろいろ考えていると思うので、区が考える方向性をきっちり周知することも、この審議会でも検討していくべきなのかなと考えました。

最後に、以前の任期のときにもお話ししましたが、相談窓口がいっぱいあって、どこに相談していいか分かりにくくなっているという問題があります。相談窓口も、相談された情報をきっちり共有できる仕組みが必要ではないかと思っています。例えば、何か課題があったときに、その人の課題が生活困窮なのか、虐待なのか、健康なのか、実は課題が全部絡まっていることもあります。その人がそれぞれの相談窓口にはばらばらに相談するのではなく、一つの問題として解決できる仕組みが必要だと思います。そのためには、情報共有や連携強化、その地域の課題解決のためにいろんなネットワークが動いていますが、そういった人との情報共有や連携強化を進めていくための仕組みづくりが今後必要になってくると考えています。

委員： 先ほどの委員も言われましたが、豊島区は本当にいい行政計画を作るといつも感じています。しかし、それらの計画を区民や事業者がどれほど知っているのかと、いつも残念に思っ

います。計画を実施するのは、現場にいる人たちなので、その人たちにこの計画を知っていただく機会をぜひ設けていただきたいということと、この地域保健福祉計画はあくまで方針を示しているものなので、健康プランや、障害福祉計画など、細かくいろんなものを書いてある関連計画も活用していただきたいと思います。

委員： 昨年、この策定に関わって、最終的にすごくいいものができたと感じています。

今日はいろいろな実績や数値を改めて見せていただきましたが、地域にある薬局という場所で、こうした課題を抱えた方の相談を受けたことはどれぐらいあるのだろうか、疑問があります。薬局では、高齢者、特に認知のある方等とも関わっています。ただ、薬局の情報収集能力が低いこともありまして、ご相談いただけたらもっと薬局を活用できるのではないかと感じています。

計画としては豊島区全体ですけれども、これを運用するために、もう少し狭い地域の中で、実際にいろんな既存の薬局でもそうですし、そういったところを利用して困り事の相談をしていただけたら、もう少し動きがよくなる気がします。

薬局には子どもも高齢者も来ますが、薬局ではその方の本当の問題が分からない状況です。薬局に来た際に、生活に困っていることを相談していただければ、会話の内容が変わってくることもあるかと思います。また、病院に薬を取りに行けない方にも、処方箋を取りに行って、薬を届けることもしていますが、そういうときも一つ会話のタイミングが増えるかと思うので、地域ごとにこういう事例に関わっている方々から薬局にご相談いただけたら、もっと良いように回るのではないかと感じておりました。そういう部分を、個人でも頑張っていきたいと思っております。

委員： 看護職は、区民に一番近い医療職だと思っています。この計画の進捗管理をどのような形で進めていかれるか分かりませんが、現場からの課題や、声を上げていけたらいいかなと思います。これまでも意見が出ていますが、今は複雑化、多様化した課題を抱えている方が多く、医療だけでは解決できないことがたくさんあります。皆さんで協力して解決していくことが大事だと思います。独居高齢者の増加も踏まえ、意思決定の大切さや、地域での健康の問題に関して、様々なサポートを行う医療職として、発言できたらと思います。

制度の狭間に埋もれている方々はたくさんいらっしゃるので、この計画の中でどれだけサポートされているかを見ていきたいと考えています。

委員： 私の所属する法人は、精神障害のある方を中心に、地域生活を応援する社会福祉法人になります。本日のお話でもありましたが、相談や個々の状況は複雑化していて、8050問題や、障害のある息子さんとその親が昨日入院したという内容のご相談でつながる方もいます。できるだけ早い連携が築ければと思うこともあれば、逆に、私たちは障害のある保護者と関わっているけど、子どもの通う学校側では、保護者の対応で困っているといったケースもあり、複雑化した課題と一緒に解決できる具体的な仕組みが出来上がっていくと、皆さんが地域で生活しやすくなるのではないかと考えています。

委員： 先ほど、社会福祉協議会で作成した「としまNICEプラン」を机上に配付させていただきました。こちら先年度末に作成いたしましたので、区の地域保健福祉計画とともに、福祉を推進する二つの大きな計画として位置づけられています。

このとしまNICEプランは、区民の皆様が地域福祉を推進する区民自身のための活動計画となっています。策定にあたりましては、神山先生に委員長として携わっていただきまし

た。社会福祉協議会の計画でもあり、区民の皆さん自分たちの計画ということで進めていくことによって、区の計画を実行する担保になっていくと考えております。

実際、社会福祉協議会は区の事業を多く受諾しておりまして、地域保健福祉計画に記載される事業にも、多く関わっており、実戦部隊となっております。私どもも、区民の方たちと共に活動しながら、どういうことが実際に起きているかを把握しながら、福祉の地域づくりに貢献してまいりたいと思っております。

昨年度、コミュニティソーシャルワーク活動の実績の中で、居場所や社会との関わり、住まい、転居、立ち退き、などといったものはもちろんずっと続いておりますが、そのほか成年後見や遺言といった、いわゆる権利擁護関係の問題が増えていると感じています。相談の年齢層も、高齢層の方からの相談が多くなっています。このような状況を踏まえて、地域の中においても様々な事案を解決していければと思います。

委員： この審議会では青少年育成委員として参加させていただいておりますが、実は民生委員でもあります。青少年育成委員の活動では、子どもたちもコロナ禍が明けまして、親も含め、はち切れたみたいない感じで地域の行事に出てくれています。地域の方がコロナ禍で休んだ分、事業の体制とか、安全面とか、それを確保しながら事業するのがすごく大変になっています。我々も毎年、年を取るの、記録には残っていますが、実際にやってみると、以前のようにいなくなっていて、それがすごく大変だなと思いました。

それに加え、地域の町会の皆さんは、早く行事にたくさん参加したいという、反対の感情がぶつかりまして、子どもの安全を考えながら、猛暑での熱中症の心配をしながら行事をこなすのはすごく大変で、参加する区民の皆さんも大変ですが、主催する側も結構大変です。

また、民生委員としてのお話になりますが、町会の方から、私に電話がありました。その方が偶然会った民生委員の方に、相談したい方の住所を伝えたら、私の担当地区だと言われたそうで、電話が来たということがありました。

内容を伺うと、90歳と95歳のご夫婦が、昔から仲よくしている高齢者が、シルバーの作務中に、公園で倒れ、そのまま救急車に乗って搬送されてしまったと。その後どうなったのかすごく心配ですという主旨のお話でした。

色々なご心配事があるようで、一つずつ対応していこうと思い、傾聴しました。まず、病院に搬送された方がどんな状況かを知りたいということだったので、その方の生活状況を詳しく伺ったら、生活保護を受けているとお話でした。そこで、西部生活福祉課に電話し、長崎第一地区の民生委員であることを伝えてお話ししたら、生活保護を受給していることがわかり、搬送先の病院がわかりましたが、本人の状態がだいぶ悪く、何もお話ができず、判断力も全くないということで、後見人を立てなければならないことがわかりまして、相談者に報告すると、状況がわかったことで安心してもらいました。

次に、入院された方のお宅で、猫を3匹飼っていたのですが、心配になって、相談者のご自宅でご飯をあげるようになったそうです。それで、「この猫たちは、いつまで帰ってくるのを待たなきゃいけないの」と聞かれ、私も困惑してしまいまして、また、西部生活福祉課の担当の方に聞いたら、本人の意思が分からず、病院に問合せても全く受け付けてもらえないので分からないとのことでした。そこで、その猫について、池袋保健所に電話すると、3匹の猫をボランティアの方に見てもらったらどうかという助言をいただき、紹介していただいたボランティアの方に相談したところ、飼い猫だと、野良ではないから受け付けないということで、

またそこで支援が止まってしまいました。

こうした経過を、逐一、相談者に報告していたら、その都度安心してくれていましたが、そのときに、「私は90歳で、主人は95歳ですが、我が家にはひきこもりの一人娘が同居しています」というお話をなさいました。町会にこういう方がいらっしやることを初めて知りました。結局は、搬送された方には後見人を立てていただき、猫たちは、半分野良みたいなものだったので、1匹、2匹といなくなっていきましたが、相談者夫婦は猫のことをすごくご心配されていました。いろいろと安心するようにお話をさせていただいて、ご自分のことも大事なので、猫に関しては、野良でもみんなご飯をあげるならいいですよとお話をして、最終的にご納得いただきました。

民生委員は、自分の担当地区に、75歳以上のこういう方が住んでいるという情報をいただいて、見守りもするし、熱中症対策の訪問も行います。しかし、私たちの見守り対象に入らない高齢者夫婦や、その夫婦にひきこもりの娘がいて悩んでいることは、こうした機会がなければ知ることはできません。こうした見守り活動などから漏れている方は区内にはたくさんいるのではないかと、この一件を通して感じました。

私としては、自分の持つ知識を活用して、CSWやアトリエ村高齢者総合相談センターなどに相談しながら、福祉事務所や保健所に相談しましたが、やっぱりこの知識は、役目を持っている人がたくさん持っていないといけなと、改めてすごく強く感じましたので、皆さんの知識を活かして、いろんな方面から、区民の皆さんを助けてあげていただきたいなと思います。

委員： 知的障害者の親として、それから、障害団体連合会の会長として参加しています。

この会議はずっと参加しておりますが、やはり何といても障害者といっても、ただ単に障害者という言葉だけでは括られないところがあって、身体とか精神とか知的とか、それから内部障害とかいろんなことがあります。地域保健福祉計画の施策5で、問題の早期発見・早期対応の強化とありますが、この施策はほとんどの障害者に当てはまるかと思います。こういうことができていたら障害者も生きやすいかなという思いがあります。色々な場面で、障害者とはどんな人かと問われますが、見た目で分かりやすい方もいれば、見た目で分かりにくい人たちは埋もれてしまって分かりづらいということがあります。あと一つは、やはり先ほどから高齢者という話が出ておりましたが、親が高齢というのはもちろんですが、障害を持った本人も高齢化していて、それこそ身体障害の方でも、ご夫婦で暮らしていて、配偶者が亡くなって一人になったらぐんと気力が落ちてしまうとか、でも施設に入るのかどうするかというと、なかなか難しいですね。だから、やはりこの施策5の早期発見・早期対応ということを豊島区でしっかりとやってくれたらいいなと思いつつ、参加しております。

委員： 先ほど、高齢の方がコンビニ閉店後に亡くなられたという話がございました。そのお話を聞いて思ったのですが、高齢者クラブの目標の一つに、高齢者が元気になってほしいという目標があります。全老連の調査報告でいくと、高齢者の元気の源という中に、出かける場所があって、人と話をする、あるいは地域と関わる、ということが非常に大きな元気の源の一つであるという報告があります。もちろん、食事や運動も大事ですが、何が健康寿命を延ばすかというと、出かける場所、人と話をする、地域に関わる、これが大きな要素の一つだという調査結果がありますのでこの場で紹介させていただきます。

また、この計画の内容を、区民に周知するというお話もあったと思います。高齢者クラブ連合会の指導者研修会と称して、公開講座を予定しています。キャッチコピーは、「知って得す

る高齢者の区のサービス」ということで、知らないままにいるよりは、知ったら高齢者はそれを利用してもっと元気になる。例えば、おたっしやカードとか、健康講座に出ると50ポイントとか、健康ポイントをためると商品が交換できるというのがありますが、あまり知られていません。そういうことを高齢者クラブの会員にも、一般の区民の皆さんにも知ってほしいということで、公開講座でやろうとしています。

地域保健福祉計画も、内容をピックアップして、高齢者クラブで皆さんに周知することを、やっていきたいなと思っています。

本日の資料5の事例の2つ目で、健診のお知らせの工夫をするという方向性がありましたが、区民に対して、節目の健診がどのように行われ、どう増えているかは、もっと皆さんに知っていただいた方がいいと思います。私もたまたま80の節目健診で胃カメラを飲んだら癌が分かり、早期発見につながりました。それは私自身の個人的なことですが、そういう、健康だと思っていても、定期的に自分の健康を調べることの大切さを感じましたので、健診のお知らせに同封するリーフレットの工夫と書いてありますが、本当に効果が上げられるようなリーフレットを作っていただきたいと思います。

おそらく東京都の広域連合でも、健診の受診率を上げる検討はされていると思いますが、豊島区としても、健康度を知る、フレイルや病気になってから手当をするよりは、病気にならないように早めに手を打つことを考えていただきたいと思います。

委員： 地域保健福祉計画の施策4で誰もが支え合える人・地域づくりとありますが、これが一番の基本になると思います。民生委員をやっていると、地域が何でも物事を知っていなければいけないと思います。現在は町会も高齢化などで衰退している部分があると思いますが、そこをもっと充実しながら、横のつながり、地域と民生もそうですし、高齢者クラブなどの地域団体との情報共有はもっとしていかなければいけないと思います。

ただ、そこには個人情報問題もあって、民生委員の中でも言える範囲の制約がかかるわけです。だから、そうした問題を踏まえてどう地域と関わっていくかを、これからもう少し構築していく必要があると思います。

民生委員は特殊な存在ではないです。我々も1人の人間で、でも人とのつながりをどのように構築していくかを考えていかなくてはならない。そういう時代になってきているのだと思います。

だから、施策は、こういう形でいろいろなものが充実しておりますが、一つずつやっていこうとすると大変なことになるので、情報共有できるシステムを構築していけたらいいのかなと思います。民生委員の活動も、100年経って、これからの100年をどういう形で、もう一回作り直していかなければいけないかということが課題だと思っています。

あまり民生委員が大変だ、大変だというと怒られてしまいますが、皆それなりに頑張ってやっていただいていると思うので、情報共有をなるべくして効率化が図れたらいいなと思っています。

委員： 私の町会では、民生委員が3人いて、その人たちが主体となった福祉推進委員会という会議が20年以上続いています。その中で、民生委員を中心に、地域の高齢者の見守りを継続していますが、歴代民生委員の方には、町会の役職でも非常に重要なポストをやってもらっているようにして、今も福祉保健関係の部長と副会長等に就いてもらっています。

数年に一度のことですが、先日も、亡くなってから1週間経った方を、民生委員の方が発見

してくれたことがありました。日頃から協働活動をしていることで、発見につながったと思います。

高齢者への見守りは、個人情報などで限度がありますが、元気な高齢者たちと、町会の役職に就いている方たちとのコミュニケーションや、今まで以上に情報が集められるようなつながりができると、このような孤独死を防げると思います。元気な高齢者が何げなく見守りをすると、高齢者同士ですから話合いにもすぐに乗ってもらえる。町会関係者や区役所の人が尋ねると、どうしても、全ての情報、自分の情報について、健康状態でも何でも話しにくいことがあると思われます。やはり今後は、高齢社会に対応し、組織立って対応していかないとなかなか効果が上がらないと思うので、高齢者クラブの元気な方たちと、町会関係者が一体になって情報を集める努力をしていく必要があると思います。

委員： 豊島区で働き出して約3年になり、豊島区に住んで2年弱になります。一人暮らしをしています。昨年7月に、ワクチンの副反応で熱が3日間下がらずに急遽入院したときに、やはり一人は非常に困るなと感じました。たまたま埼玉県に次女がいて、2回来てくれたために随分楽になりましたが、やはり一人暮らしの方は大変だろうと感じました。私はまだ来年70歳になるので、まだまだ若い方ではないかなとは思っています。

以前九州で養護学校の教員をしており、1998年から福岡の野球選手と一緒に、知的障害児・者、児童養護の入所児たちと、ふれあい野球教室を27年やっておりますが、教え子の保護者の方ともたくさんつながっています。この保護者の方たちから、私たちが亡くなった後、自分の子どもたちは高齢者施設には入れられないと一様に言われます。知的障害のことを理解していないと。だから、できたら知的障害専門の高齢者施設がつくれるようにしてもらえないかと要望されていますが、国は今、補助金を認可しておりませんので、新たな施設を建てられない状況です。

また、北九州にいた頃に、児童相談所の所長をされていた方から、不登校、ひきこもりの子の調査を行った際に、20数%の方が発達障害であったという話を伺いました。その後、徳島県の大学のグループが発表した同じ内容の調査では、25%以上の方が発達障害であったということで、発達障害のことも考えてあげないといけないのではないかと思います。

それと、私は1970年代に大学に行きましたが、まだ交通事故死の方が自殺者よりも多い時期に、青少年の自殺が増えるからこれから大変だという話を、当時の教授がされていたことを覚えています。皆さんもご存じのように自殺者は増えておりますし、交通事故は三、四千人ほどで留まっています。地域保健福祉計画にも自殺者数の記載がありますが、電車が止まったというニュースを聞く度にいつも心を痛めております。

最後に、養護学校にいたこともあり、1990年代から、毎年、東京都手をつなぐ育成会に、いろいろな情報をもらいに行っていました。そこで、少子化なのに知的障害者が増えているという話を聞いておまして、平成4年、東京都で全国精神薄弱者スポーツ大会の第1回大会が行われた際に東京都の人に聞いたら知的障害者は確かに増えていると。今、これだけ少子化の中、知的障害者は増えています。北九州市も1校、特別支援学校を建てていますが、こうした問題も考えていかなければならないのではないかと思います。

委員： 今日、それぞれの専門分野の先生方や活動されている方々のお話が聞けて、大変よかったです。資料や説明もとても整っていて、準備等ありがとうございました。私は豊島区に住んで40年近くになりますが、4人の子どもを育て、子どもの1人が足に障害があったことで、子

ども家庭支援センターに大変お世話になりながら子育てしてまいりました。

たくさんの方がいますが、福祉の面では、豊島区はすごく先進地域で整っているの、このよさを伝えていくことと、地域の皆さんが幸せになれるように、保健福祉の分野での検討会、審議会がなされることを期待しています。

委員： 今までの皆さんの話を聞いていて、高齢者がすごくクローズアップされた状況にあると感じました。自助・共助・公助という言葉がありますが、公助、共助について頼りがちな高齢者が多い中で、やっぱり自助という部分をもっとクローズアップして、自覚させる文章があってもいいのかなという気がします。

それと、私は福祉という概念があまり分からない部分もありましたが、保健福祉となると、もっと分からなくなってきた部分がありますので、そここのところの説明がもう少しほしいなと感じました。

その意味で、全体的に私が考える福祉は、例えば豊島区でいえば、若い人たちが住めるまちというテーマで訴えることによって、高齢者も若返ったり、あるいは高齢者を助ける部隊が生まれたりということも含めて考えると、若い人たちをもっと取り込める豊島区になってほしい気がします。

先ほどのお話で、独居であるとか身寄りのない人という課題が出ておりました。これは高齢者の問題になっていますが、一人暮らしが多い区になってしまうと、今、東京都の出生率が0.99になってしまっている状況の中で、もっと一人暮らしが多くなってくるとまずいと思います。豊島区の出生率はどのぐらいなのか疑問も湧いてきますので、相対的に若い人が住めるまちを目指すことも、一つ課題に加えたかどうかという気がします。

副会長： ここに参加されている方々は、各団体、組織、そして住民地域の代表であり、キーパーソンの方々ばかりです。ゆえに、この会議体自体は年2回しかございませんが、各分野の計画の策定委員会、あるいは推進会議、そして町会や小学校区内の集まり、そして地域包括圏域でも生活支援コーディネーターが中心となった地域ケア会議、あるいはそのケース単位、事例単位で、この多職種多分野連携で話し合いをしたり協働したりという場がたくさんあると思います。

次の会議は半年後になりますが、そうした日常の連携を通じて、ここで出会ったことをご縁としながら、それぞれの分野で、地域単位で話し合い、協働することを通じていく中で、次の会議への課題や評価に、また関連なご意見をいただければと思います。

私が豊島区に関わってから15年ほどになりますが、大変いいと思うのは、行政の方々が、悪い意味での官僚的ではないというところです。そして、よく言う行政の批判として、担当者がころころ変わり、その都度一から説明しなければいけないという批判もよく聞きますが、豊島区では、きちんと組織単位で引継がれ、そして、住民中心に問題解決をしよう、そして地域の中で問題を発見して取り組んでいこうというのが行政全体で共有されていて、そこが豊島区行政の強みかと思います。保健福祉審議会についても、田中先生の時代も、そしてその前の時代から、こうして管理職の方々に同席いただき、議論に加わり、そして次の仕事に活かしていくことができているのも、豊島区行政のとてもいい伝統だと思います。

そういった行政の方々の力を得ながら、そして住民のこの審議会にいらっしゃる方々が、各団体、地域組織の代表となりながらケース単位に進めていくことで、ここで計画に掲げている論点に対する様々な切り口、取組が生まれてくるのではないかと思います。そういったことを、次回、1月の進捗管理の中で、この計画に掲げた10個の施策を論点、骨組みとしながら、

また建設的な議論が進めていけるのではないかと思います。

会 長： 本日、限られた時間の中で皆さんの思いを全部話せなかったとは思いますが、第1回ということで皆さんから一言ずつお話をいただきました。本日お話しいただいたことは議事録に残ります。一つ一つとても大事なメッセージをいただけたのではないかなと思います。

特に印象的だったのは、区民の皆さんにこの計画の内容を伝えていく必要があるのではないかと、これは皆さん共通したご発言だったと思います。いい内容だけれども、それが伝わっているのかどうかということだと思いますので、それはしっかりと受け止めて、皆さんで議論できたらと思っています。

事務局： 事務局から事務連絡の前に一点お知らせがございます。

長きにわたり、豊島区保健福祉審議会の会長を務めていただいた田中英樹委員より、本日の審議会をもちまして、ご勇退されるというお申し出がございました。

田中英樹委員につきましては、平成19年度より、保健福祉審議会の前身となる地域保健福祉計画策定委員会の副委員長を務めていただき、保健福祉審議会が区の諮問機関として設置された平成21年度からは副会長を勤めていただきました。保健福祉審議会の会長職につきましては、平成24年度第4期の計画改定から、この度令和5年度第6期の改定に至る12年間にわたり、務めていただきました。

また、本区のその他の福祉分野におきましても、平成22年度から令和4年度までの13年間に、障害者・障害児福祉計画の推進会議の会長、平成25年度から令和3年度までの9年間に障害者地域支援協議会の会長をそれぞれ務めるほか、平成28年度から令和4年度までの7年間に、障害者の権利擁護協議会の会長を務めていただいております。

さらに、豊島区民社会福祉協議会の地域活動計画の策定に当たっても、平成22年度から令和4年度までの13年間にわたって委員長の職を務めていただいております。

令和5年度からは、札幌市にある日本医療大学の教授として北海道に拠点を移したため、本区の障害福祉分野における各会議体の会長職や、豊島区、社会福祉協議会の活動計画の策定等の委員を令和4年度末でご勇退されましたが、この保健福祉審議会におきましては、区からお力添えをいただきたいというお願いを申し上げまして、これまで会長職を務めていただいたところです。

このように、田中英樹委員におかれましては、実に17年間にわたり、豊島区の保健福祉に関わっていただいたところです。これまで長きにわたる功績に心から敬意を表するとともに、田中英樹委員の今後のますますのご健勝とご多幸を心よりお祈りいたしております。

最後に、田中英樹委員から一言お願いできればと思います。

委 員： 本当にありがとうございました。

私の師匠が大橋謙策といって、日本社会事業大学の学長を務めた先生ですが、この審議会の始まりは大橋先生が中心でまとめてきました。私は言わば2代目みたいな感じでやってきましたが、まさかこんなに長くやるとは全く思っていなくて、ぎりぎり50代で豊島区に関わるようになって、今76歳です。ですから、こんなに大学の先生をやることもないと思っていましたが、仕事が生きがいですし、死ぬまで仕事をやるだろうなと思っています。幸い、北海道出身なので、地元に戻ったという感じで、今、高齢期を迎えています。

言いたいことはたくさんありますが、それはどこかで、もしかしたら文章で書いて皆さんにお伝えできればいいかなと思って、今日は本当にお礼だけということで、本当に長いことあり

がとうございました。

事務局： ありがとうございます。

(事務連絡)

会 長： 以上で本日の審議会を終了します。ありがとうございます。

提出された資料等	【事前配付資料】 会議次第 資料 1 豊島区保健福祉審議会 委員名簿 参考資料 1 豊島区保健福祉審議会条例 参考資料 2 豊島区保健福祉審議会条例施行規則 資料 2 豊島区地域保健福祉計画 概要版 資料 3 豊島区保健福祉審議会スケジュール（案） 資料 4 コロナ禍前後の取組状況の変化と今後の方向性 【当日配付資料】 資料 5 豊島区保健福祉審議会諮問（写） 委嘱状 第 6 期豊島区地域保健福祉計画 令和 6 年度～令和 11 年度 第 1 回保健福祉審議会における意見・質問票
----------	---